

令和 6 年 度

中間市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

中間市監査委員

7中監第177号
令和7年8月12日

中間市長 福田 浩 様

中間市監査委員 武藤 淳
中間市監査委員 柴田 広 辞

令和6年度 中間市健全化判断比率及び 公営企業資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和6年度決算における健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査したので、その結果について意見を提出する。

令和6年度 中間市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和7年8月4日から8月12日まで

第4 審査の結果

審査に付された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められた。

健全化判断比率について

(単位:%)				
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	4.2	－
令和5年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	4.0	－
早期健全化基準	13.33	18.33	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	－

備考 将来負担比率が負の値の場合は、「－」で表示される。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がなく、実質公債費比率については4.2%、将来負担比率については充当可能財源等が将来負担額を上回っており(算定式は8ページ参照)、いずれも早期健全化基準350.0%を下回っている。

令和6年度 中間市公営企業資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和7年8月4日から8月12日まで

第4 審査の結果

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認められた。

資金不足比率について

会計名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
公共下水道事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	20.0
水道事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	

資金不足比率について、今年度はすべての会計において資金不足が生じていない。

(参 考 資 料)

1 健全化判断比率の状況
(1) 実質赤字比率の状況

(単位：千円)

（単位：百万円）

会計名			実 質 収 支 額		
			令和 6 年度	令和 5 年度	増減
一 般 会 計 等	一般会計		1, 008, 166	899, 125	109, 041
	一 般 会 計 等 に 属 す る 特 別 会 計	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
		住宅新築資金等特別会計	△ 317, 925	△ 318, 582	657
		地域下水道事業特別会計	0	1, 188	△ 1, 188
	合計		690, 241	581, 731	108, 510
標準財政規模			10, 025, 278	9, 834, 318	190, 960
実質赤字比率			△ 6. 88%	△ 5. 91%	-0. 97%

※ 実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率(%)」は負の値で表示される。

令和6年度の一般会計等における実質収支額は 690,241 千円で、標準財政規模 10,025,278 千円に対する割合、実質赤字比率は△6.88%となっており、黒字の状況となっている。

(2)連結実質赤字比率の状況

(単位：千円)

（単位：千円）

会計名			実 質 収 支 額		
			令和 6 年度	令和 5 年度	増減
一 般 会 計 等	一般会計		1,008,166	899,125	109,041
	特 別 会 計	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
		住宅新築資金等特別会計	△ 317,925	△ 318,582	657
		地域下水道事業特別会計	0	1,188	△ 1,188
小計（A）			690,241	581,731	108,510
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計		特別会計国民健康保険事業	△ 570,898	△ 660,662	89,764
		介護保険事業特別会計	280,073	358,821	△ 78,748
		後期高齢者医療特別会計	22,204	18,922	3,282
小計（B）			△ 268,621	△ 282,919	14,298
公営企業会計名			資金不足・剰余額		
			令和 6 年度	令和 5 年度	増減
法適用 企業	宅地造成事業以外	公共下水道事業会計	350,751	288,847	61,904
		水道事業会計	1,135,479	1,243,189	△ 107,710
小計（C）			1,486,230	1,532,036	△ 45,806
合計（A＋B＋C）			1,907,850	1,830,848	77,002
標準財政規模			10,025,278	9,834,318	190,960
連結実質赤字比率			△ 19.03%	△ 18.61%	△ 0.42%

令和6年度の一般会計等における実質収支額は 690,241 千円で、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は△268,621 千円、公営企業会計における資金剰余額は 1,486,230 千円、その合計額は 1,907,850 千円で標準財政規模 10,025,278 千円に対する割合、連結実質赤字比率は△19.03%となっており、黒字の状況となっている。

(注)

1. 一般会計等とは、地方公共団体が設置する会計のうち、一般会計と、次の2と3のいずれも属さない特別会計をいう。
2. 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業に係る特別会計をいう。
3. 公営企業会計とは、法適用企業(地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する企業)に係る特別会計及び法非適用企業(地方財政法第 6 条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のもの)に係る特別会計をいう。

(3) 実質公債費比率の状況

(単位:千円)

区分	令和6年度	令和5年度
①元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	1,173,901	1,197,276
②公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	602,945	598,201
③一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	25,638	25,575
④一時借入金の利子	0	0
⑤特定財源の額	333,445	322,114
⑥事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	401,634	392,643
⑦災害復旧費等に係る基準財政需要額	637,441	686,500
⑧密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (ただし、②～④に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入された ものに限る)	26,136	26,023
⑨標準税収入額等	5,139,241	5,132,293
⑩普通交付税額	4,855,622	4,641,666
⑪臨時財政対策債発行可能額	30,415	60,359

区 分	実質公債費比率（％） （単年度）	実質公債費比率（％） （３ヵ年平均）	
令和６年度	4.50698	4.2	
令和５年度	4.51100		4.0
令和４年度	3.84977		
令和３年度	3.76818		

令和6年度の実質公債費比率(3ヵ年平均)は、4.2%となっており、早期健全化基準 25.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{実質公債費比率（％）} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還額等を除く)①

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)②+③+④

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 ⑤

D: 地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)
⑥+⑦+⑧

E: 標準的な規模の収入の額 (「標準財政規模」)⑨+⑩+⑪

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額

(単位:千円)

区 分	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
地方債の現在高	9,400,199	10,212,635	△ 812,436
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	12,379,265	12,397,863	△ 18,598
組合負担等見込額	139,030	161,144	△ 22,114
退職手当負担見込額	614,406	696,437	△ 82,031
設立法人の負担額等負担見込額	0	0	0
地方道路公社	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
地方独立行政法人	0	0	0
第三セクター等	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	22,532,900	23,468,079	△ 935,179

イ 充当可能財源等

(単位:千円)

区 分	金 額		
	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
充当可能基金	9,073,850	8,311,666	762,184
充当可能特定歳入	5,402,500	5,621,226	△ 218,726
(うち都市計画税)	(4,644,587)	(4,792,204)	(△ 147,617)
基準財政需要額算入見込額	11,664,671	12,572,168	△ 907,497
計 (B)	26,141,021	26,505,060	△ 364,039

ウ 将来負担比率

令和 6 年度	令和 5 年度	増減
—	—	—

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている場合は「—」と表示している。

令和6年度の将来負担比率は、マイナスとなっており、早期健全化基準 350.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	
23,468,079		26,505,060	
			=
			令和5年度 将来負担比率
			△ 34.7%
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	
9,834,318		1,105,166	
将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	
22,532,900		26,141,021	
			=
			令和6年度 将来負担比率
			△ 40.2%
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	
10,025,278		1,065,211	

2 資金不足比率の状況

(単位：千円)

会 計 名		資金不足・ 剰余額	事業の規模	資金不足比率 (%)
公共下水道事業会計	令和6年度	350,751	505,728	—
	令和5年度	288,847	494,700	—
	増減	61,904	11,028	—
水道事業会計	令和6年度	1,135,479	804,307	—
	令和5年度	1,243,189	680,153	—
	増減	△ 107,710	124,154	—

資金不足比率について、今年度はすべての会計において資金不足は生じていない。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率（％）} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

- ・ 歳入歳出決算書
- ・ 歳入歳出決算事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・ 財産に関する調書
- ・ 基金の運用状況に関する調書
- ・ 公営企業各会計の決算書及び事業報告書等附属書類
- ・ 地方交付税算定台帳
- ・ 地方財政状況調査表

